

月刊「幼児の母」の計畫に就て (再び)

— 御贊同と御利用を乞ふ —

日本幼稚園協會 倉 橋 惣 三

「幼児の教育」に「幼児の母」といふ一種變つたページのあらはれたことは既にお心づき下さつたと思ひますが、これから毎號つづけてゆきます。

幼稚園が幼児への直接の保育を任務とすると共に、母の教育者、家庭教育の指導機關としての使命をもつべきものであることは、豫て練りかへし本會の主張し來れること、又、皆さまの強く御自覺になつてゐるところであります。

そのためにはいろいろの方法もあり、現に皆さまも、いろいろにお力を注いでゐられること、信じます。月刊「幼児の母」は、その小さき一助ともなり度く、皆さまに活用して頂き度くて、生れ出たものです。

一應は「幼児の教育」の頁内に掲載しますが、これを御覽下さつて、皆さまの御園の保護者に頒つ御趣旨を以て本會へ注文いたゞきたいのです。するに、本會はその御注文の部數通り抜刷りにして、實費を以てお送りします。それは可愛らしい四頁の母の新聞さいつた獨立の形になつて、お手

許へ参ります。そして、お手許から母達の手に渡るのです。世には、母のための讀みものもいろいろあります。が、幼時の母といふ特定の意味をもつものとして、更に、それが、我子の幼稚園から配られるのですから、母の特別の注意をひくことを疑ひません。その上、立讀みしてもすぐ讀み切れる四頁です。忙しいお母さん方にも親しみ迎へて貰へるでせうと思ひます。

實は、こゝにいふものがほしいが、園々で小部數印刷するのも手數であるといふお話を、豫て方々から聞きます。此の計畫は、つまり、そゝいふ方々のための御便利をはかるものご申してもよろしいのですが、本會としては、更に、一園でも多くに御すゝめして、之れによつて、我國の全家庭に、幼児教育の促進と刷新を圖りたいと、熱望し切願して居る次第であります。小さい仕事ですが、お力をおあはせ下さい。

○月刊「幼児の母」頒布規定

- 一、毎月の注文を切を十日とします。(一月は十五日)
- 二、部数、送り先きを明記して、代金と共に御注文下さい。尙「幼児の母」代金なる事を必ず御附記下さい。振替にて御送金の方は本會着迄に比較的多くの日数を要しますから御急ぎの時は爲替の方御便利です。
- 三、十五日に發送します。(二月は二十日)
- 四、御注文は十部を一單位として、實費を左の通り申受けます。

○十部 金貳拾錢

○送料 十部まで三錢

二十部以上送料不要

○十部以下の端数はおこさわりします。

- 五、本計畫の趣旨に全幅の御賛同を下さつて、一ヶ年分を豫約御注文の場合は、事務上最も好都合であります。實はなるべく、そういふ御豫約を多く得たいのであります。途中からでしたら、本年十二月までの計算でお申込み下さつて結構です。

- 六、毎號は、號数を附せず、月順にだけして置きますから、その月の分から御利用下さつても、又、或る月だけの御利用でも、端號さいふやうな形にはなりません。但し、毎月つづけて利用して下さいを望ま

しいことで、そういふ方々のために、毎月に整理保存のための綴り孔をつけて置きます。

- 七、更に甚だ立入つたこのやうですが、御利用の仕組については念のため附記して置きます。即ち一寸氣のつきますだけでも、(イ)幼稚園が保護者に無料配布する場合。(ロ)實費を保護者の銘々の負擔とする場合。(ハ)幼稚園内保護者會或は母の會等が費用を負擔する場合。なごそれら御便宜次第であり得ませう。

「幼児の母」の第一の主旨は、現に幼稚園にある幼児の家庭教育に貢獻したいのでありますが、或は之れを以て、幼稚園外の家庭に廣く働きかけて、幼児期教育の主要性を宣布し、ひいては、幼稚園の正しき意味での宣傳にも用ゐられ得るを考へます。たゞは、二月、三月號は、幼稚園の理解をすゝめる意味を中心として編輯したいと思つてゐますが、それは、現に幼稚園保護者である家庭にも必要であると共に、入園期の幼児を有する家庭に向つて、廣く配布したいところのものでもありませう。

尙ほ「幼児の母」の御注文は東京市小石川區大塚町、東京女子高等師範學校附屬幼稚園内、日本幼稚園協會へ。